

【第1号議案】 2019年事業報告

1 日本応用藻類学会第18回大会の開催

日本応用藻類学会第18回大会を2019年5月11日に東京海洋大学楽水会館で開催した。大会の構成は、「陸上植物研究の視点に基づく紅藻生物学の可能性」をテーマとした企画シンポジウムの講演3題と、一般口頭研究発表7題、ポスター研究発表5題であった。講演終了後に日本応用藻類学会総会を開催した。

2 幹事会の開催

日本応用藻類学会第18回大会開催時に東京海洋大学で幹事会を開催し、2019・2020年の学会の運営計画等を検討した。

3 学会誌の印刷配布

学会誌「Algal Resources」12巻1・2号を発行し、会員に配布した。

J-Stageはpdf化の作業をした。

4 後援、協賛、共催シンポジウム等

シンポジウムの後援、協賛、共催依頼はなかった。

5 広報活動

学会のホームページに主催、共催シンポジウムの開催案内、日本学術会議からの案内等を掲載し広報するとともに、会員に電子メールで案内した。

次期大会の開催案内を日本海藻協会、日本藻類学会等に連絡した。

【第2号議案】 2019年会計報告

2019年決算（2019年1月1日～12月31日）

a 収入の部

単位：円

科目	決算額	予算額	備考
前年度繰越金	1,634,248	1,634,248	ゆうちょ銀行 1,358,236円 四国銀行 70,339円 楽天銀行 90,017円 現金・切手 115,656円
会費 個人会員	577,000	500,000	2019年分 5,000円×69口, 3,000円×4口 合計: 357,000円 他年分 5,000円×42口(2020年分11口) 3,000円×3口, 1,000円×1口(学生相殺) 合計: 220,000円
団体会員	100,000	100,000	2019年分 5口 100,000円
学会誌購入代・別刷代等	249,000	160,000	別添資料1
広告代金	60,000	30,000	別添資料1
学会第18回大会	191,500	200,000	別添資料2
利息	30		9円(ゆうちょ銀行), 1円(四国銀行), 20円(楽天銀行)
小計	1,177,530	990,000	
合計	2,811,778	2,624,248	

b 支出の部

単位：円

科目	決算額	予算額	備考
学会誌印刷代	801,144	720,000	別添資料1
編集経費	0	100,000	別添資料4
学会第18回大会	245,892	200,000	別添資料2
広報必要経費	0	10,000	
庶務経費	46,704	70,000	別添資料3
その他(送料等)	1,462	10,000	別添資料5
小計	1,095,202	1,110,000	
次年度への繰り越し	1,716,576	1,514,248	
合計	2,811,778	2,624,248	

c. 財産目録(2019年12月31日現在)

単位：円

種類	預入先	
ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	1,308,426
銀行普通口座	楽天銀行	155,037
	四国銀行	145,636
現金・切手	会計	5,966
	庶務	0
	編集	101,511
合計		1,716,576

※ 直近3ヶ年度の会員数の推移については、別添資料6を参照

以上のとおり報告します。

2020年8月28日 会計幹事 木下康宣

2. 監査報告

会計報告に基づき監査を行った結果、上記に相違ないことを認めます。

2020年8月28日 会計監事 松岡正義

別添資料1 2019年学会誌印刷経費

AR誌10巻1号

	科 目	金 額	備 考
収入	別刷代	10,000	1名
	カラー頁代	36,000	1名
	超過頁代	6,000	1名
	合計	52,000	
支出	広告代金	0	2017年に入金済
	印刷代	0	2017年に支払済
	上の振込手数料	0	
	合計	0	

AR誌10巻2号

	科 目	金 額	備 考
収入	別刷代	20,000	2名
	合計	20,000	
支出	印刷代	0	2018年に支払済
	上の振込手数料	0	
	合計	0	

AR誌11巻1,2号

	科 目	金 額	備 考
収入	別刷代	30,000	3名
	カラー頁代	72,000	5名
	超過頁代	15,000	2名
	合計	117,000	
	広告代金	30,000	一社
支出	印刷代	455,760	印刷製本代+別刷代+送料+消費税等
	上の振込手数料	432	
	合計	456,192	

AR誌12巻1号

	科 目	金 額	備 考
収入	別刷代	36,000	3名
	カラー頁代	12,000	1名
	超過頁代	12,000	2名
	合計	60,000	
	広告代金	30,000	一社
支出	印刷代	344,520	印刷製本代+別刷代+送料+消費税等
	上の振込手数料	432	
	合計	344,952	

2019年 計

	科 目	金 額	備 考
収入	AR誌10巻1号	52,000	
	AR誌10巻2号	20,000	
	AR誌11巻1,2号	117,000	
	AR誌12巻1号	60,000	
	合計	249,000	
	広告代金	60,000	AR誌11巻1・2号, 12巻1号
支出	AR誌10巻1号	0	2017年に支払済
	AR誌10巻2号	0	2018年に支払済
	AR誌11巻1,2号	456,192	印刷製本代+別刷代+送料+消費税等
	AR誌12巻1号	344,952	印刷製本代+別刷代+送料+消費税等
	合計	801,144	
収入-支出		-492,144	口座から引き出し

収入の部

シンポジウム・懇親会として

単位:円

	金額	内訳
会員参加費	61,000	事前2,000円×23名=46,000円 当日3,000円×5名=15,000円
非会員参加費	32,000	事前4,000円×5名=20,000円 当日4,000円×3名=12,000円
弁当代	18,000	1,000円×18名
懇親会代	80,500	3,500円×23名
計	191,500	

年会費として

単位:円

金額	内訳
75,000	2019年分 15名
12,000	2019年学生会員分 4名
5,000	他年分 1名
3,000	他年学生会員分 1名
計	
95,000	

支出の部

単位:円

	金額	内訳
会場費	48,240	47,700円(会議室・大学会館使用料) 540円(上の振り込み手数料)
弁当代	21,000	1,000円×21個(3個分は講師用)
懇親会代	75,000	
講師謝金	92,580	非会員への謝金(交通費を含む) (内訳)名前:金額(謝金+交通費) アダムス 英里:11,240円(10,800円+440円) 日渡 祐二:33,700円(10,800円+22,900円) 1,080円(上の振り込み手数料) 森 泉:45,480円(10,800円+34,680円) 1,080円(上の振り込み手数料)
要旨集用ホルダー代	9,072	
計	245,892	

単位:円

収入計	286,500	①
うち事前振込分	0	② R1は参加費等の事前振込なし
支出計	245,892	③
事前振込	0	④ R1は講師謝金の事前振込なし
①-②-③+④	40,608	→現金 40,608円を郵貯口座へ入金(2019.10.22)

別添資料3 庶務経費

単位:円

	科目	金額	備考
支出	文具・事務用品	22,475	封筒、シール、切手等
	AR12巻1号送料	10,362	
	AR12巻2号送料	7,157	
	高速バス料金(会長選挙用務)	6,600	とさでん交通(高知駅BT⇄徳島駅前)
	振込手数料	110	20.01.06(19.12.25立替分の振込)
	小計	46,704	

別添資料4 編集経費

単位:円

	科目	金額	備考
支出			
	小計	0	

別添資料5 その他

単位:円

	科目	金額	備考
支出	送料(切手代含)	1,316	請求書, 依頼文書送料等
	振込手数料	146	旧口座からの送金
	小計	1,462	

別添資料6 直近3ヶ年度の会員数の推移(2017年~2019年)

区分		2017年	2018年	2019年	2020年(8月28日現在)
名誉会員		2	2	2	2
個人会員	一般会員	114	119	114	99
	学生会員	6	6	5	5
団体会員		5	5	5	5
(内、個人会員会費未納者)		12	18	30	

※ 2020年の個人会員数は、3年以上の会費滞納者の除名整理のため減少予定

【第3号議案】 2020年度事業計画案

1 日本応用藻類学会第19回大会の開催

日本応用藻類学会第19回大会を2020年9月5、6日に東京海洋大学楽水会館で開催する。

※コロナ禍により2020年5月11日に年会中止を決定した。また年会中止に合わせ、特別号を発刊する。

2 幹事会の開催

日本応用藻類学会第19回大会の開催時に幹事会を開催し、2020年、2021年の学会運営計画等を検討する。

※コロナ禍により年会中止が決定したため、遠隔会議ツールを利用して、月1回の幹事会を開催し、2020年、2021年度の学会運営計画等を検討している。

3 学会誌の印刷配布

学会誌「Algal Resources」13巻1号および2号を発行し、会員に配布する。

4 後援、協賛、共催シンポジウム等

応用藻類学に関連するシンポジウム等について、主催者からの依頼があれば幹事会で検討のうえ、後援、協賛、共催する。

5 広報活動

学会のホームページに主催、共催シンポジウムの開催案内、日本学術会議からの案内等を掲載し広報するとともに、会員に電子メールで案内する。

次期大会の開催案内を日本海藻協会、日本藻類学会、日本水産学会、マリンバイオテクノロジー学会等に連絡する。

2021年以降の事業計画について

6 日本応用藻類学会20回記念大会について

2021年に開催予定である20回記念大会の企画について協議を開始する。

【第4号議案】 2020年予算案（2020年1月1日～2020年12月31日）

a. 収入の部

単位：円

科 目	予算額	備 考
前年度繰越金	1,716,576	
会費		
個人会員	500,000	5,000円×100口
団体会員	100,000	20,000円×5口
別刷代等	160,000	別刷代・カラー頁代・超過頁代
広告代金	30,000	1口
学会第19回大会	200,000	
小計	990,000	
合計	2,706,576	

b. 支出の部

単位：円

科 目	予算額	備 考
学会誌印刷代	720,000	2,400円×150冊×2回
編集経費	100,000	
学会第19回大会	200,000	
広報必要経費	10,000	
庶務経費	70,000	
その他(振込手数料・送料等)	10,000	
小計	1,110,000	
次年度への繰り越し	1,596,576	
合計	2,706,576	

【第5号議案】 規約の一部改正

運営上、会の所在地、および規約改正に必要な要件をそれぞれ明記する必要があるため、以下のとおり規約の一部を改正する。

規約第9条「本会の事務局は会長のところに置く」を、「本会の所在地は会長の所属勤務先とする」に変更する。また規約第10条に以下の(2)、(3)を追記して規約改正要件を明示する。(1)本規約の改正は、役員の発議により総会の承認を得て行う。(2)この時の承認は、出席会員の過半数以上の多数による議決を必要とする。(3)総会に出席しない会員は、書面により、他の出席会員にその議決権の行使を委任することができる。

【第6号議案】 学会年度の変更

年会の9月開催に合わせ、学会年度を現行の1月～12月を9月～8月に変更する。

【第7号議案】 会長および監事の任期延長

学会年度が9月～8月に変更された場合、それに準じて例外的に今期の任期を8ヵ月延長して3年8ヵ月とする。

【報告事項1】 会長および監事の改選

選挙により、三上浩司氏が会長として当選し、松岡正義氏が監事として承認された。

【報告事項2】 規約の一部改正

規約の一部改正について承認された。改正された規約は、第11条 付記(3)会計幹事の住所・氏名の削除についてである。改定後の規約は以下のとおり。(別添)

日本応用藻類学会規約

第1条 本会の名称は日本応用藻類学会（The Japanese Society of Applied Phycology）とする。

第2条 本会は、応用藻類学の進歩、ならびに、会員相互の情報交換の推進を目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため以下の事業を行う。

- (1) 総会の開催
- (2) 講演会、講習会、研究発表会の開催
- (3) 定期刊行物の発行
- (4) 情報発信および教育啓発活動
- (5) 応用藻類学分野の研究会、教育啓発活動への参加
- (6) 応用藻類学の進歩に顕著な貢献が認められた者への表彰
- (7) その他目的達成に必要な事業

第4条 本会はその目的に賛同する会員によって組織される。

- (1) 会員は個人会員、団体会員、名誉会員、学生会員からなる。
- (2) 個人会員は、応用藻類学に関心のある個人とし、毎年個人会費 5,000 円を前納するものとする。
- (3) 団体会員は、応用藻類学に関心のある法人その他の団体とし、毎年団体会費 20,000 円を前納するものとする。
- (4) 名誉会員は、会長が会の運営に特に貢献した個人を發議し、総会の承認を得た者とし、会費を免除する。
- (5) 学生会員は、学校教育法の第1条に掲げる教育施設の正規課程、別科、専攻科に所属し、かつ、正規雇用者や会社法が規定する役員として常勤労働に従事していない者とし、会費 3,000 円を前納するものとする。
- (6) 会員として入会を希望するものは、所定の入会申込書を会長に提出し、幹事会の承認を得るものとする。

第5条 本会には次の役員を置く。

- (1) 会長1名、幹事若干名、監事1名
- (2) 会長は会を代表する。
- (3) 幹事は会長とともに幹事会を構成し、本会の通常の運営にあたる。
- (4) 監事は会計状況などを監査する。
- (5) 会長および監事は個人会員中より総会で選出する。
- (6) 会長および監事の任期は3年とし、再任を妨げない。
- (7) 会長および監事は、ひき続き3期選出されることは出来ない。
- (8) 前号および前々号の規定に関わらず、会長および監事は、後任者が選出されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。
- (9) 幹事は、会長が個人会員中よりこれを指名委嘱する。

第6条 以下の各号に該当する場合、本会の会員身分を喪失する。

- (1) 所定の退会申込書を会長に提出し、幹事会の承認を得た場合。
- (2) 3年以上の会費を納入しない個人会員または団体会員について、会費を納入する意思が確認できなかった場合。
- (3) 学生会員が、本規約第4条第1項第5号に掲げる要件を欠いた場合。
- (4) 幹事会において、本会の名誉を損なう行為を会員が行ったと認めた場合。

2 前項の規定に関わらず、特に会長が認める場合は、会員身分を維持できる。

第7条 本会に編集委員会をおく。

- (1) 編集委員会は委員長を含む編集委員若干名をもって構成し、報文の原稿審査や発行に関する業務を担当する。
- (2) 編集委員長は、幹事の互選により選出する。
- (3) 編集委員は、幹事会の承認を経て編集委員長が指名する。

第8条 本会の経費は会費でまかなわれる。

- (1) 本会の趣旨に賛同する個人又は団体は、本会に金品を寄附出来る。
- (2) 寄附された金品の用途は、幹事会で決する。
- (3) 納入された会費は、会長が特に認めた場合を除き、返納しない。

第9条 本会の事務局は会長のところに置く。

第10条 本規約の改正は、役員の発議により総会の承認を得て行う。

第11条 付記

- (1) 本規約は2001年5月23日から施行する。
- (2) 本会の運営年度は1月1日から12月31日とする。

附則

2007年6月30日一部改正

2008年6月21日一部改正

2011年7月9日一部改正

2015年5月16日一部改正

2017年5月27日一部改正

2020年8月1日一部改正